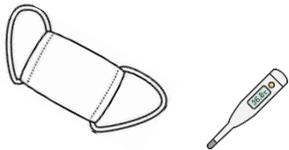


神奈川県の学童保育



緊急事態宣言を受け長期化する

臨時休校と学童保育

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月27日あまりにも急に告げられた春休み前までの臨時休校は、春休み後も引き続き継続されることになりました。

3月30日付で県教育長より、「現在の県内の感染状況及び国における専門家会議の提言、4月1日付け文部科学事務次官通知を踏まえ、改めて地域の実情を踏まえながら、児童・生徒の安全安心を第一に考え、県立学校の取組を参考として、2週間程度の臨時休業等、感染拡大防止の取組への協力をお願いします。」旨の通知が出されました。それを受けて4月17日（金）までが臨時休校とされ、学童保育はその対応に追われました。

そして、神奈川県を含む7都県に対し、4月7日に国から非常事態宣言が出され、神奈川県実施方針の下、4月8日付で5月6日までの臨時休校の要請が出されました。さらに5月1日付で、緊急事態宣言が延長された場合には、5月末まで臨時休校を継続するよう市町村教育委員に要請すると出されています。

学童保育（放課後児童クラブ）は「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」とされ、再び朝からの開所を求められることになりました。

国からは一層の在宅勤務の推奨をしていますが、医療関係者、介護・保育従事者、警察他市民の生活を維持するために仕事に出なければならない職種の人も大勢います。また、働かなければ生活が困窮する家庭も少なくありません。そのような家庭にとって、学童保育はなくてはならない事業であることは間違いありません。

しかし、学童保育は感染を防ぐために必要とされる3密（密閉・密集・密接）を避けるにはあまりにも厳しい状況にあり、そのほかにも長期化することですべての問題が出てきています。

指導員の疲弊、努力も限界に・・・

各学童保育で消毒の徹底や換気など、感染拡大防止に神経をすり減らして保育にあたっている指導員は、自身の感染の可能性、家族への影響に大きな不安を感じています。すでに2か月となっている朝からの保育（長時間労働）、臨時休校がいつまで続くのか先の見えない状況に、なお一層の疲弊を感じています。

事業の縮小による雇用問題などでの相談もありました。

見えてきた課題

- 3月の臨時休校では校庭を使用できた地域でも緊急事態宣言が発令されたのち、利用ができなくなったとの情報が入っています。3密を避けるために学校施設の活用を求めています。
- 「緊急事態宣言後の保育所等の対応について」（4/7厚生労働省事務連絡）で事業の縮小等が提示されていますが、利用自粛に関する通知が自治体から出されていない地域があり、責任の所在が不明となっています。
- 利用自粛などにより、学童保育を利用しない家庭への保育料の返金が検討課題となっています。4月に入り全く利用していない家庭もあり、返金は必要と思っても、返金することで運営費がひっ迫し、指導員への給与が支払えなくなるかもしれないとの心配が出ています。
- 在宅勤務等働き方の変容や失職により退所する家庭が出始めています。収束後に存続できるか不安な学童保育も出てくると考えられます。
- 関係者で感染者がでましたが、検査を受けるまでに2週間待たされたと聴いています。そのクラブは自主的な判断で臨時閉所をしましたが、行政の責任での速やかな検査の実施と閉所の判断が必要です。
- 県の認定資格研修が9月以降に延期されました。有資格者が少ないクラブでは配置等対応に苦慮することが考えられます。

臨時休校は5月末まで継続されそうです。来ていない子どものことも気になりながら、感染リスクの高い中での保育に、指導員も運営者も矛盾と葛藤を抱えています。

困っていることを聴かせてください。これからは指導員の思い、保護者の願い、運営者の困惑等行政に伝えていきたいと考えています。

学童保育への財政措置

国は補正予算として臨時休業に伴う学童保育への財政支援策を出し、4月30日に国会で承認されました。次ページで概要を紹介します。

県連協では、4月21日に県に対し緊急要望書（第2弾）を提出しました。

2020年4月21日

新型コロナウイルス感染症防止のための緊急事態宣言を受け
小学校等の一斉臨時休校に伴う
学童保育（放課後児童クラブ）に関する要望書

神奈川県学童保育連絡協議会
会長 小神 長次

日頃より学童保育施策の充実にご理解、ご尽力を頂き心より感謝申し上げます。

さて、このたびの神奈川県の緊急事態宣言において、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部より、神奈川県の実施方針として出された「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業」の一つとして学童保育は事業の継続を国・県・市から要請されております。

新型コロナウイルス感染の特徴から、感染拡大防止のために3密（密閉・密集・密接）を避けるよう言われていますが、学童保育では3密を避けにくい状況にあります。子どもはもちろん、その家族、指導員他関係者の命を守るために感染防止に最大限の配慮を行い、緊張して日々の保育にあたらなければならないことをご理解いただき、安心して子どもを預けられる環境を整えるため、以下について国から強く指導していただけるよう要望いたします。

1. 体育館ほか小学校の施設を学童保育に通う子どもたちが利用できるようにしてください。
放課後の児童の密着防止のため、学校の校庭、体育館、図書室等特別教室及び一般教室を臨時休校期間、学童保育の児童が利用できるようにしてください。 ※体育館については、雨天時の密着防止のためには是非とも必要です。
2. 感染者が出た場合において、個々の事業所の責任ではなく、開所要請をしている行政の責任で対応することを国民、県民、市民に対して明らかにするとともに、クラスターとならないよう万全の支援態勢をとってください。
3. 多くの「民設民営」学童保育では、利用について保護者と指導員で話し合いを進め対応しているところですが、開所要請をしている行政の責任として、利用条件を示すとともに開所に伴うリスク対応に行政の責任ある対応をしてください。
4. 利用自粛の要請のために、結果的に子どもの利用がなかった日も、開所日数加算の対象としてください。
5. 内閣府の補正予算「小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの対応にかかる財政支援」では「小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの対応に係る財政支援」「放課後児童クラブの利用料に係る財政支援」「感染拡大防止対策に係る支援」などが示されていますが、それぞれ補助額上限まで確保するよう市町村に周知するとともに県としても実態把握を進めてください。

令和2年度補正予算(案)の概要より(令和2年4月・内閣府)

「小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ等の対応にかかる財政支援」として以下が示されました。

まだ要綱が示されていないので、金額（補助単価）や補助率は不明ですが、5/1付で厚生労働省から出されたFAQには②「利用料にかかる財政支援」の上限額について500円/日・人とされています。

① 「小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの対応に係る財政支援」

新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校の臨時休業に伴い、午前中から放課後児童クラブを開所する等を行った場合は、追加で生じる費用については財政支援を行う。

② 「放課後児童クラブの利用料に係る財政支援」

市区町村が新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために放課後児童クラブを臨時休業させた場合等、市区町村が保護者へ返却する利用料について財政支援を行う。

③ 「感染拡大防止対策に係る支援」

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市区町村が事業所等へ配布する消毒用得たロール等の一括購入、事業所等の消毒、感染症予防の広報、啓発などに必要な費用について財政支援を行う。

新型コロナウイルスに関する地域の状況と連絡協議会の取組

<p style="text-align: center;">横浜市</p> <p>4/7の緊急事態宣言を受けて内閣府が補正予算に学童保育の財政補助を計上。これを受けて横浜市に利用料返却費用補助の導入を要請。→4/9の通知で市からクラブに対し「利用を自粛した保護者に利用料の返却」を要請。補助金で支援することを発表 ※この補助金の使用を正式に発表したのは、横浜市が全国でトップ。</p> <p>学童保育の指導員が感染した報道を受け、横浜市に緊急要請を提出（4/21）→横浜市は補正予算で医師会の協力により、PCR検査の簡易検体採取の実施を導入。</p> <p>今年度の総会は書面での承認を得る形での開催になる。各クラブ宛てに検討用議案書（ダイジェスト版含む）、決算書、予算書等を送付（4/30）</p>	<p style="text-align: center;">相模原市</p> <p>4/23に市長あての要望書を出したところ、市長に直接話を聴いてもらえる場を設定してもらえました。</p> <p>電話での面談でしたが、民間クラブの子どもたちも市営クラブの子どもたちと同じ扱いにしてほしいという願いとともに要望内容を伝えました。また、3月からの一日保育にかかる人件費（支出）の増や、休所する家庭が多くなり保育料（収入）の減により、運営の維持が難しい実態を伝え、支援金として100万円/か所を要望しました。市長からは「検討する」と回答がありました。</p> <p>また、5/1付で市より、中央小学校の児童について、職員配置等が困難などの理由で午前中の開所が困難な民間クラブの1年生から3年生までの児童を利用料全額免除で民間クラブの開所時間まで市営クラブで臨時的に受け入れるとの通知がありました。</p>
<p style="text-align: center;">横須賀市</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各クラブでも利用者出席自粛の要請をしているクラブがあります。保育料の減額等、クラブによって対応が様々なので、ヒアリングしたものをまとめました。</p> <p>ヒアリングをした印象では、減額をしたクラブの子どもの出席は1桁台も多く、明らかに出席数が減っていました。児童数が減ることで、指導員の配置も調整できるため、人件費も削減できています。※減額分の補てんについては、担当課や議員の方とも懇談しました。横須賀市も対象となるよう要望しています。</p> <p>また、期間を決めての閉所、週3回で運営、毎週金曜を閉所、時短で開所、土曜保育を閉所など、運営の工夫をしているクラブが増えています。</p>	<p style="text-align: center;">平塚市</p> <p>4/30付の市からの通知で、5/13(水)以降、8:30～14:00まで学校での対応（低学年及び特別支援学級）となり、学童保育は午後のみ開所とされました。学童施設は密集度が高いためできる限り学童で過ごす時間を短くする必要があること、学童の児童や職員が感染した場合等、長期間にわたり開所できなくなり、多くの児童が学童を利用できなくなるなどが理由とのことでした。</p> <p>対象が低学年とされていることで、高学年の居場所がないことへの不安や、8:30からではなくもっと早い時間からの対応を求める声などが保護者から出されており、市に問い合わせをしています。</p> <p>また、市の取組として、利用を控えた保護者に保育料を返還することが出されています。対象期間、返還額等は決定次第知らせるとのこと。</p>
<p style="text-align: center;">三浦市</p> <p>学校の中にあるクラブでも学校施設を活用できない状況があり、4月の臨時休校については、開所をしない判断をしたクラブもありました。</p> <p>市からは、「国、県と同様に開所を基本と考えている」旨の通知があり、市連協として今後の方針を検討しました。</p> <p>その結果、原則閉所としながらも、どうしても保育が必要な家庭の子どもを受け入れることにしました。</p> <p>指導員の配置の問題もあり、時間の縮小などしながら保護者の理解を得て、保育を続けています。</p> <p>市に対し、4月16日付で要望書を提出し、議員にも支援を仰ぐために手紙を出しました。</p> <p>市の理解と協力を求めています。</p>	<p style="text-align: center;">海老名市</p> <p>市連協としての活動がなかなかできない状況ですが、市の責任と対応を求めて要望書を提出しました。</p> <p>「事業者・支援員による保護者への説明が明確・共通のものとなり、現場にかかる負担が軽減されるよう、利用自粛要請等を行政の名での保護者宛の通知」「利用自粛により、本来の登録人数の半数以下の利用者しかいない学童もあります。このことが今年度の運営の負担にならないための柔軟な対応」「一日保育の長期化で、支援員（有資格者）が配置しきれないクラブも出ています。新たに雇用しても認定研修が実施されない現状において指導員の資格と配置の基準のいわゆる「みなし規定」（基礎資格を持つ者を有資格者とみなす）の、今年度一年間の適用」等を要望し、海老名市の学童保育が、新型コロナウイルスが収束した後も継続ができるよう、市の支援を求めました。</p>

私のおすすめ「日本の学童ほいく」

今、暗いニュースがいっぱい聞こえてきます。それにばかり耳を傾けていては心が折れてしまいます。「日本の学童ほいく」を読んでリフレッシュしませんか？ 松崎運之助先生の連続エッセー『心の散歩道』や『こどもランド』など、ほっと一息入れるときに最適です。
『たのしいな』で紹介されているおやつや遊びもおすすめですよ(^_^)

♪ 地域連協だより・番外編 ♪

全国学童保育連絡協議会の活動について

全国学童保育連絡協議会（全国連協）は、学童保育の普及・発展を積極的にはかり、国や自治体の施策の充実、制度化の運動を推進するための活動をしています。その一環として、全国学童保育研究集会などの研修活動、「日本の学童ほいく」「テキスト学童保育指導員の仕事」「学童保育情報」など学童保育にかかわる書籍の発行、年に6回の全国運営委員会、5月の合宿研究会など、様々取り組んでいますが、それらの活動もこの緊急事態を受け、下記について中止の判断を出しました。

4月全国運営委員会ならびに5月全国合宿研究会(合宿研)

4月7日に、7都道府県に非常事態宣言が出され、全国での会議を見合わせることになりました。また、例年全国研の開催地で行っている合宿研は、開催地である山形県が基本方針として「県外からの参加者を見込むイベント等の中止、延期」としていることもあり、中止となりました。

全国学童保育指導員学校

全国指導員学校は10会場で開催を予定しています。その中で6月～7月に実施予定だった南関東会場を含む8会場が中止となりました。その中には、秋以降への延期の検討を行っているところもあります。（南関東会場は11月の実施を検討しています）

第55回全国学童保育研究集会 in 山形(全国研)

年に一度、全国から学童保育関係者が集い、共に学びあう「全国研」ですが、今年は山形県での開催が予定されていました。日本海側での初めての開催を楽しみにしていましたが残念ながら中止となりました。

このような中であって、全国連協は今回の新型コロナウイルス感染拡大を受けての情報収集、国への要望、マスコミへの対応を通し、学童保育の現状の訴えなど今必要な活動に追われています。

また、「日本の学童ほいく」の発行を継続し、関係者に情報と元気を届けるべく奮闘しています。ほいく誌を読んでの感想や関係者へのエールを、ぜひ全国連協に送りましょう。

6月号の「地域連協だより」は大和市連協の予定です。
お楽しみに！



神奈川県学童保育連絡協議会HP
(<http://kanaken.onushi.com/>)



<これからの主な予定>

- 6月21日(日) 神奈川県学童保育連絡協議会第44回定期総会（横浜市神奈川公会堂会議室）
- ●月●日(日) 秋の学習会（横浜市・会場未定）
- 10月10日(土)～11日(日) 第55回全国学童保育研究集会 in 山形（中止になりました）
- 11月22日(日) 第45回全国学童保育指導員学校・南関東会場（東京都立大学）

*その他、運営委員会は毎月第1木曜日、役員会は運営委員会の前の週の木曜日に実施しています。